

# 募集

輝いています。今のあなた



## 消費生活相談員（非常勤職員）募集

消費者苦情の迅速・適切な処理と消費者啓発の推進をするための消費生活相談員を募集します。

- 募集定員 1名
- 勤務内容 4月から5月までは研修期間（臨時職員として採用）とし、6月1日付で1年更新の非常勤職員として本採用します。
- 勤務日数 週3日（月・水・金曜日）
- 勤務時間 9:00～16:00
- 勤務場所 いきいきプラザ内相談室
- 報酬（税込み） 月額67,700円
- 受験資格 昭和32年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた者

- 試験日時 3月18日（火）10:00～
- 試験会場 第3委員会室（市庁舎5階）
- 試験科目 面接
- 受験手続き 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を張り付けて市庁舎1階の生活環境課までご提出ください。
- 申込受付期間・時間 3月5日（水）～14日（金）8:30～17:15 ※土・日曜日を除きます。
- 申し込み・問い合わせ先 生活環境課 ☎22-1314

## 全日本こけしコンクール併設イベント「第10回写真コンクール」作品募集

こけしを題材とした写真であればどんな写真でも結構です。ぜひご応募ください。

- 応募資格 アマチュアの方
- 応募規定 未発表の四つ切り（ワイド四つ切り可）カラー・白黒写真。一人2点まで応募可能です。入賞作品の著作権は主催者に帰属し、応募作品は原則返却しません。返却希望の場合は、返送料（切手160円分）を同封してください。
- ※継ぎ写真・スライド不可

- 応募方法 事務局および白石駅観光案内所備え付けの応募票（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、1作品ごとに裏側に添付してお送りください。
- 賞 特選1点・準特選2点【賞金・記念品】、入賞2点・佳作3点【記念品】
- 応募期限 4月22日（火）※必着
- 応募・問い合わせ先 〒989-0292 白石市大手町1-1 全日本こけしコンクール事務局（商工観光課内）☎22-1321

## 平成20年度「市民農園」利用者募集

- 場所 郡山字平成地内（普通自動車約10台駐車可）
- 募集区画数 15区画（1区画40㎡）※原則1家族1区画です。
- 賃借料 年間5,000円
- 貸付期間 4月～平成21年3月
- 募集期間 3月3日（月）～14日（金）※土・日曜日を除きます。
- 申し込み方法 農林課および市民課備え付けの申込用紙でお申し込みください（市民課での提出可）。なお、申込用紙は市のホームページからもダウンロードできます。
- ※応募者多数の場合は抽選を実施
- 農林課 ☎22-1253

## 白石市民春まつりフリーマーケット出店者募集

- 日時 5月3日（土）9:00～17:00
- 場所 中町壺番館から三浦内科胃腸科クリニック前の路上
- 募集店舗 先着8店舗（昨年参加された方は、申し込み不要です。）
- 申し込み方法 3月13日（木）まで、電話でお申し込みください。ただし、土・日曜日は除きます。
- 出店場所の抽選会を下記により行いますので、ご出席ください。
- ・日時 3月14日（金）19:00～
- ・場所 第2会議室（市庁舎2階）
- 申し込み・問い合わせ先 春まつり事務局（商工観光課内）☎22-1321・☎22-1451

## 高齢者体力向上トレーニング教室受講生募集

～自ら行う介護予防～

普段は使わない筋肉を動かし、正しい動きを身に付けませんか。

- 対象者 65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない市民の方で、継続して参加できる方。申込時に履歴などを確認させていただきます。
- 開催期間 5月12日～7月14日 ※毎週月曜日、全10回開催
- 開催時間 午前の部は9:30～11:30、午後の部は13:30～15:30
- 場所 介護予防センター
- 募集定員 午前・午後の部とも各12名。原則、申し込み順です。
- 受講料 無料。ただし、障害保険料として1,000円程度の自己負担あり
- 内容 ストレッチ体操、機器を使用したトレーニング、バランス訓練など
- 申込受付期間・時間（期日厳守）3月19日（水）～27日（木）8:30～17:15 ※土・日曜日、祝日を除きます。
- 申し込み・問い合わせ先 健康推進課 ☎22-1362

## 押し花教室「花あそび」生徒募集

自然と触れ合いながら、四季折々の草花で作品を作ってみませんか？

- 日時 毎月第2・第4木曜日 10:00～12:00
- 場所 中央公民館
- 会費 月額1,000円（材料費別途）
- 申し込み・問い合わせ先 日下 ☎25-3811 大橋 ☎25-2723

## 市民俳句初心者講座受講生募集

年齢不問です。どなたでもお気軽にご参加ください（受講無料）。

- 日時 毎月第1または第2日曜日 ※1回目：4月6日（日）10:00～
- 場所 ふれあいプラザ（本町）
- 講師 広報俳壇選者・遠藤秋尾ほか蔵王句会会員
- 申し込み・問い合わせ先 山家弘子 ☎25-8116

## ヨークベニマルと災害協定を締結



▲2月8日に行われた調印式。写真右はヨークベニマル仙南ゾーンマネジャーの萩生正華さん

今後30年以内に99%の確率で発生すると予測されている宮城県沖地震などの大規模災害。本市では、大規模災害に備えるため、市内に店舗を持つヨークベニマルとの間で新たに防災協定を締結しました。

協定では、市から要請があった場合に、水やパン、トイレレットペーパー、ブルーシート、布団、毛布などの生活物資を優先的に供給することとしています。本市では既に18の自治体や企業・各種団体と災害協定を締結しており、大規模災害の発生に向けた安心がまた一つ加わりました。

## 自主防災組織リーダー養成研修会を開催

44名が参加し、東北大学の准教授や日本防災士会宮城県支部の担当者から、災害に関する基礎知識や防災マップの作成手法、自主防災組織の役割とその運営手法について、詳しく説明を受けました。

2月10日、中央公民館で自主防災組織のリーダー養成研修会を開催しました。市内には現在、50の自主防災組織が結成されており、大規模災害の発生に際して、人命救助や連絡体制の構築などの面で、大きな役割を果たすものと期待されています。この日の講習は昨年12月に続いて2回目。各組織から



▲住民参加型の防災マップ作成手法について説明を受ける参加者の皆さん

# 市民の安全・安心確保を目指して

## 暴力団員の市営住宅入居制限に関する協定を白石警察署と締結

暴力団員の市営住宅への入居を制限する改正市営住宅条例が昨年12月の市議会にて議決されたことを受け、警察との連携を強化する協定を白石警察署と締結しました。協定では、市営住宅の入居申込者が暴力団員かどうかを白石警察署に照会して確認したり、事前指導や勧告、明け渡し請求の面談の際に市の要請を受けて署員が同行するなどの内容になっています。今後、市民の安全確保に向け、その効果が期待されています。

2月1日現在で市内に565戸あり、495戸・1、167人が入居する市営住宅。本市では、暴力団員の市営住宅への入居を制限する改正市営住宅条例が昨年12月の市議会にて議決されたことを受け、警察との連携を強化する協定を白石警察署と締結しました。協定では、市営住宅の入居申込者が暴力団員かどうかを白石警察署に照会して確認したり、事前指導や勧告、明け渡し請求の面談の際に市の要請を受けて署員が同行するなどの内容になっています。今後、市民の安全確保に向け、その効果が期待されています。



▲1月15日に行われた協定書調印式。左から宮城県警の野野原暴団対策課長、白石警察署の長谷部貞秋署長、風間市長、佐藤英雄議長

## 3月1日から7日までは春の火災予防運動週間です

2月20日現在、市内では既に5件の火災が発生しています。空気が乾燥することで、火災が発生しやすくなっています。火の元には十分ご注意ください。火災を早期に見出し、尊い命を守りましょう。皆さまのご協力をお願いします。

■住宅用火災警報器の設置について 皆さまのご家庭では、住宅用火災警報器の設置はお済みでしょうか。住宅火災で亡くなられた方の約7割は、逃げ遅れが原因となっています。消防法の改正により、平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。既存住宅は、本年5月31日までに住宅用火災警報器を設置しなければなりません。まだ設置していない方は、お早めに設置してください。なお、火災警報器は皆さまご自身が、家電量販店やホームセンターなどで購入し、自ら取り付けるか、または専門業者へ取り付けを依頼することになります。悪質な訪問販売にご注意ください。

- 白石消防署 ☎25-2259
- 災害時のテレホンサービス ☎0180-992-1123